

令和5年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

区は、令和3年に改定した基本構想で描く「10年後のまちの姿」の実現に向け、基本計画の実施により歩みを進めている。令和5年度は、後期の取組を具体化し、未来の中野のために、一層力強く歩みを進めていく年となる。また、基本計画と関連する区有施設整備計画や構造改革実行プログラムで計画された事業のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での様々な活動の活性化に向けた支援策についても、着実に進めていく必要がある。さらに、令和6年の新庁舎移転まで1年半を切る中で、整備工事のほか、職員の働き方、DX推進、ペーパーレスなどの検討を着実に進め、新たな区役所サービスの提供と、新しい職員の働き方や業務の進め方を、確立させていかなければならない。

令和5年度予算は、「新庁舎移転を見据え、区民サービスと業務の改善を進め、未来の中野の礎を築く予算」とするため、基本計画で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、構造改革実行プログラムに基づく取組、新型コロナウイルス感染症対策と様々な活動の活性化策及び新庁舎移転を見据えた業務改善に係る取組を重点事項とし、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安などに影響される経済状況を十分注視しながら、予算編成を進めているところである。

については、現在、予算で検討している主な取り組み(案)について、次のとおり報告する。

記

1 検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業 別紙のとおり

2 区民からの意見募集

区報12月20日号及びホームページに掲載し、令和5年1月4日まで意見を募集するとともに、区民と区長のタウンミーティングにおいて意見交換を行う。

【区民と区長のタウンミーティング】

日時	テーマ	会場
12月21日(水) 午後6時30分～8時	子育て先進区、地域包括ケア体制	区役所7階会議室
12月22日(木) 午後6時30分～8時	活力ある持続可能なまち、区政運営	

1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

【区分説明】 コ=新型コロナウイルス感染症対策 重=基本計画（重点プロジェクト） 施=区有施設整備計画
 構=構造改革実行プログラム 業=新庁舎移転に伴う業務改善等 他=その他の事業

項目	事業説明	区分					所管部						
		コ	重	施	構	業		他					
(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取組													
政策1 多様性を生かし新たな価値を生み出す													
1	男女共同参画基本計画の改定	推進	中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の計画策定状況を把握し、現基本計画の進捗状況等を踏まえ、改定を行う。									●	企画部
2	ユニバーサルデザイン推進計画の改定	推進	中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の状況を把握し、現推進計画の進捗状況等を踏まえ、改定を行う。									●	企画部
3	多文化共生事業の推進	拡充	区における多文化共生を進めるため、中野区国際交流協会を通じて、やさしい日本語出前講座等の地域における普及啓発事業や、外国人等を対象とした日本語講座等の地域展開を推進する。									●	区民部
政策2 地域愛と人のつながりを広げる													
4	区民活動センター等の整備・改修	推進	○野方区民活動センターについて、トイレ改修及び設備更新等を行う。 ○鍋横区民活動センターについて、移転整備用地及び鍋横区民活動センター分室用地を用いて移転整備を行う。 ○昭和区民活動センターについて、既存敷地及び拡張用地等を用いて現地で建替え整備を行う。また、建替の間、仮施設として温暖化対策推進オフィス跡施設を活用する。 ○温暖化対策推進オフィス跡施設は、5か所目のすこやか福祉センターとして活用するための改修を行い、開設までの間、昭和区民活動センター建替時の仮施設として利用する。									●	地域支えあい推進部
5	区民活動センターICT環境の向上	新規	区民生活へのICTの浸透を図るため、各区民活動センターにタブレット端末を配置し、利用の促進と団体活動の活性化を図る。									●	地域支えあい推進部
6	区民活動センター運営委員会地域支援業務の体制強化	拡充	地域支援業務を活性化するため、圏域における支援対象団体や人口が多い団体に対し、人件費相当額の委託料を加算する。また、集会室空き室状況の可視化に向け、窓口業務を行う運営委員会へ、委託料を加算する。									●	地域支えあい推進部
7	区民公益活動の充実に向けた基盤整備とネットワークづくり	拡充	区内の区民公益活動の活性化及び住民参加の促進を図るため、情報発信WEBアプリの導入、WEBアプリを活用した地域課題のデータ基盤整備と分析を行う。									●	地域支えあい推進部
政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する													

	項目	事業説明	区分						所管部
			コ	重	施	構	業	他	
8	中野サンプラザ閉館を契機としたシティプロモーション	新規		●					企画部
9	身近に気軽に文化・芸術に親しみ、つながりが生まれる機会の創出	新規		●					区民部
10	旧中野刑務所正門の修復・移築	推進		●					区民部
11	文化、芸術体験の充実	推進		●					区民部／子ども教育部・教育委員会事務局
12	文化施設の改修	推進			●				区民部／地域支えあい推進部
政策4 地域経済活動を活性化する			コ	重	施	構	業	他	
13	商店街キャッシュレス普及キャンペーン事業	拡充		●					区民部
14	個店・スタートアップ支援	拡充		●					区民部
政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する			コ	重	施	構	業	他	
15	中野駅周辺のまちづくり	推進		●					まちづくり推進部
(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組									
政策6 子どもの命と権利を守る			コ	重	施	構	業	他	

	項目	事業説明	区分						所管部
			コ	重	施	構	業	他	
1	中野区子どもの権利に関する条例の推進	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
2	子どもの貧困対策の推進	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
3	里親支援の拡充（里親訪問等支援）	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
4	一時保護中及び里親家庭で生活する子どもの権利擁護推進	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
政策7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する			コ	重	施	構	業	他	
5	ひがしなかの幼稚園の第2園庭の整備	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局
6	学校図書館機能の充実	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
7	学校運営協議会・地域学校協働本部の設置	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
8	区立小中学校の指導体制・組織体制の充実	拡充						●	子ども教育部・教育委員会事務局
9	中学校部活動の地域移行	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局
10	英語教育の充実	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局

項目	事業説明	区分						所管部	
		コ	重	施	構	業	他		
11	教育相談体制の充実	拡充		●					子ども教育部・教育委員会事務局
12	区立学校の再編等	推進			●				子ども教育部・教育委員会事務局
13	小学校選択制移動教室業務委託	新規				●			子ども教育部・教育委員会事務局
14	区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等	推進			●				子ども教育部・教育委員会事務局
政策 8 まち全体の子育ての力を高める			コ	重	施	構	業	他	
15	子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行	拡充						●	子ども教育部・教育委員会事務局
16	保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局
17	小規模保育施設等における防災対策の推進	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局
18	障害児の受け入れに対する加算	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局
19	私立幼稚園等預かり保育推進補助金	拡充						●	子ども教育部・教育委員会事務局
20	民間保育施設の新規開設支援	拡充						●	子ども教育部・教育委員会事務局
21	高校生等（18歳以下）医療費助成事業	新規						●	子ども教育部・教育委員会事務局

項目	事業説明	区分						所管部	
		コ	重	施	構	業	他		
22	ひとり親家庭支援 新規	ひとり親家庭（離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む）に対し、日常生活や地域の中で孤立することを防ぐため等の情報発信の強化、相談しやすい環境づくり、関係機関との連携強化や養育費確保に向けた支援を行う。また、離婚調停中で実質ひとり親家庭となった家庭に対し、金銭給付を行う。		●					子ども教育部・教育委員会事務局
23	子育て家庭ホームヘルプサービス事業 推進	令和4年度より子育てホームヘルプサービス事業として、児童がけがや病気をしたが保護者が勤務等で介護が出来ない場合にホームヘルパーの派遣を依頼できる事業を二人親にも拡充して実施しており、令和5年度も継続して実施する。					●		子ども教育部・教育委員会事務局
24	妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実 拡充	妊産期・子育て期の相談支援、サポート事業を拡充するとともに、多胎児家庭支援の強化を図る。また、産後ケアを行う施設の拡充を図る。		●					地域支えあい推進部
政策9 子育て世帯が住み続けたいまちをつくる			コ	重	施	構	業	他	
25	地域子ども施設等の機能拡充等 拡充	○キッズ・プラザ未整備校において、放課後に児童が小学校内で帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を整備するため、児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充する。 ○老朽化が著しい児童館施設の改修と設備の更新を行う。学童クラブが移転した児童館から順次実施する。 ○区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。また、キッズプラザ新規開設の準備を進める。 ○常設プレーパークの設置に向けた検討を行う。		●					企画部／子ども教育部・教育委員会事務局
26	児童館の機能拡充等 拡充	ふれあいの家の開館日を拡充するとともに、一部の児童館・ふれあいの家で行っている日曜日乳幼児親子開放事業の実施施設を拡充する。また、放課後の多様な過ごし方について情報提供を進めるとともに、学童クラブ待機児童対策を拡充する。		●	●	●			子ども教育部・教育委員会事務局
政策10 若者のチャレンジを支援する			コ	重	施	構	業	他	
27	若者育成支援事業 推進	試行実施としていた大学生・社会人支援事業を本格実施する等事業の推進を図る。また、中高生年代向け施設のあり方の検討を進める。		●					子ども教育部・教育委員会事務局
(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組									
政策11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する			コ	重	施	構	業	他	
1	緊急連絡カード情報による見守りの充実 拡充	既存の緊急連絡カード作成にあわせて、キーホルダーを配布し、高齢者の外出時の緊急措置対応の充実を図る。		●					地域支えあい推進部

項目	事業説明	区分						所管部
		コ	重	施	構	業	他	
2	介護職員宿舎借上げ支援事業 新規	介護保険サービスを提供する事業所等に対して、介護職員の宿舎の借上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保・定着を図る。						地域支えあい推進部
政策12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる		コ	重	施	構	業	他	
3	高齢者会館施設的环境改善 新規	高齢者会館において、和室から洋室への改修工事（一部施設）や平日夜間・土日祝日の受付管理人の配置等を実施し、利便性の向上を図る。						地域支えあい推進部
政策13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する		コ	重	施	構	業	他	
4	ヤングケアラー支援 新規	ヤングケアラーの支援体制を強化するため、実態調査や支援に携わる関係者への研修、当事者同士が交流できるオンラインサロンの設置、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置等を行う。						地域支えあい推進部
5	ひきこもり支援事業 拡充	現在のひきこもり支援事業の内容を拡充し、新たにひきこもり相談会及びサポーター養成事業を実施するほか、専門相談窓口での対応、啓発活動や参加支援を継続して進める。						地域支えあい推進部
6	重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業 新規	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供する。						健康福祉部
7	障害福祉人材育成研修事業 拡充	障害福祉サービス事業所等従事者の人材育成研修事業について、企画、運営を民間人材育成事業者に委託し、障害者の特性に応じた適切な相談支援を提供することで、障害福祉サービスの質の向上を図る。						● 健康福祉部
8	江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業 拡充	区有地を活用し、重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助、事業の委託を行う。						健康福祉部
9	障害者福祉会館における医療的ケアの実施 拡充	令和5年度から東京都重症心身障害児（者）通所事業を開始し、医療的ケア対象者の受入先を確保する。						健康福祉部
10	生活寮の整備 推進	○中野区やまと荘・大和福祉作業施設の除却、新施設の整備及び代替施設への送迎に関する費用を補助する。 ○中野区やよい荘・弥生福祉作業施設は改修工事を実施する。障害者福祉作業施設で実施している通所サービスは代替施設において事業を継続する。						健康福祉部
11	医療的ケア児等支援の連携体制の拡充 新規	重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関による協議の場を設置する。併せて、医療的ケア児コーディネーター等の関係機関が有機的に連携し、区内の社会資源や相談援助技術を共有するための場の確保を行う。						● 健康福祉部
政策14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する		コ	重	施	構	業	他	

項目	事業説明	区分						所管部	
		コ	重	施	構	業	他		
12	障害者の就労へ向けた職場体験実習の充実	拡充	障害者職場体験の実習生を受け入れた企業に対し、「(仮称)障害者職場実習受入奨励金」を支給することで、実習の場の拡大を図り、障害者の就労への移行や就職後の定着を促進する。現行の「中小企業障害者雇用奨励金」は令和4年度をもって廃止する。						● 健康福祉部
13	重度障害者等就労支援特別事業	新規	重度障害者等が就労する場合に、職場等における身体介護や通勤介助等を行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大を図る。						● 健康福祉部
14	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	新規	失語症者が参加している団体に対して、意思疎通支援者を派遣するとともに、失語症者と意思疎通支援者が集うサロンを開催し、会話の支援を行うことにより、失語症者の自立及び社会参加を促進する。						● 健康福祉部
政策15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる			コ	重	施	構	業	他	
15	中央図書館児童コーナー等環境改善事業	新規	子ども読書活動を推進するために、低年齢の子どもたちに魅力のある児童コーナー等を整備する。						子ども教育部・教育委員会事務局
16	区立図書館蔵書・貸出充実事業	拡充	区立図書館の蔵書を充実させ、貸出冊数の向上を図るため、蔵書の更新年数の改善を図る。						子ども教育部・教育委員会事務局
17	中野ランニングフェスタ支援事業	新規	中野ランニングフェスタ事業を主催する実行委員会に対し、補助金を交付する。						健康福祉部
18	障害者スポーツ等の推進	拡充	○区立スポーツ施設で実施している事業への参加が難しい障害のある方に、スポーツの機会を提供するため、スポーツ推進委員が区内障害児(者)施設に赴き、ボッチャの体験会などを実施する。 ○知的障害者文化スポーツ事業について、身体障害者を対象に加え、新たに球技、軽体操等の運動プログラムを設ける。						健康福祉部
19	哲学堂庭球場照明及び人工芝の改修工事	推進	哲学堂庭球場の照明及び人工芝について、水銀灯の不足、照明支柱の劣化、人工芝の摩耗等に対応するため、改修工事を実施する。						健康福祉部
20	成人歯科健診の受診勧奨の実施	拡充	成人歯科健診の受診券を40歳～50歳の区民に発送し受診を促す事で、口腔内リスクの早期予防を図る。						● 健康福祉部
(4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取組									
政策16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める			コ	重	施	構	業	他	

項目	事業説明	区分						所管部	
		コ	重	施	構	業	他		
1	防災対策の推進	拡充						●	総務部
2	防災まちづくり	推進		●					まちづくり推進部
政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める			コ	重	施	構	業	他	
3	東中野駅東口周辺のまちづくり	推進		●					まちづくり推進部
4	野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり	推進		●					まちづくり推進部
5	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり	推進		●					まちづくり推進部
政策18 快適で魅力ある住環境をつくる			コ	重	施	構	業	他	
6	地域の特色を生かした良好な景観の形成	拡充						●	都市基盤部
7	無電柱化整備事業	推進						●	都市基盤部
8	区立公園の整備等	推進		●		●			都市基盤部

項目	事業説明	区分						所管部	
		コ	重	施	構	業	他		
9	区内交通環境の整備	推進		●					都市基盤部
10	中野二丁目の自転車駐車場の移転・開設	新規		●					都市基盤部
政策19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる			コ	重	施	構	業	他	
11	中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査	新規		●					環境部
12	太陽光発電システム補助の創設	新規		●					環境部
13	プラスチック使用製品の資源化	拡充						●	環境部
政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める			コ	重	施	構	業	他	
14	通学路児童見守り業務	拡充						●	子ども教育部・教育委員会事務局
15	新型コロナウイルス感染症対策	推進	●						地域支えあい推進部／健康福祉部
16	中野区地域猫共生推進員制度の導入	拡充						●	健康福祉部
(5) 区政運営等に関する取組									
デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する取組			コ	重	施	構	業	他	
1	LINE運用支援ツールの導入	新規			●				企画部

項目	事業説明	区分						所管部
		コ	重	施	構	業	他	
2	統合型GISの構築	推進				●	●	総務部／都市基盤部
3	マイナンバーカード普及促進に向けた申請サポート	拡充				●		区民部
区政運営等に関するその他の取組			コ	重	施	構	業	他
4	新庁舎整備事業及び新庁舎移転に伴う業務改善	推進				●	●	全庁
5	国有地の取得	新規					●	企画部
6	SDGsの推進	新規					●	企画部
7	基本計画の後期の取組の具体化	拡充					●	企画部
8	収納率向上への対策	拡充				●		区民部／子ども教育部・教育委員会事務局

2 検討中の主な見直し事業

項目	事業説明	所管部		
1	区内産業PR事業の再編及びビジネスフェア出展補助の拡充	見直し	産業交流展への初回出展者数が低迷しており、特定の事業者に対する局所的な支援となっているため、区内産業PR事業における事業の一部を他の施策と統合し、残りは廃止する。	区民部
2	就労・求人支援サイト「ぐっJOBなかの」の終了	見直し	登録事業者数や求人情報数、アクセス数が伸びていないことから、サイトの運営は令和4年度をもって終了し、有効な区内中小企業者の支援策を検討する。	区民部
3	胃がんハイリスク診査の対象者縮小	見直し	胃がんハイリスク診査は生涯に1回の実施で、平成25年度以降、検査希望者等に対して受診勧奨を継続してきたが、40歳と新規転入者のみに見直す。	健康福祉部